

リサイクル活動が福祉活動に ～今池小学校から寄付いただきました～



令和2年2月撮影



簡易担架

ベッドから車椅子への移乗や搬送で活用しています。



スライド用ボード

今池小学校の児童とPTAのみなさまから、福祉用具を寄付していただきました。資源回収やペットボトル・アルミ缶の回収など、リサイクル活動で集めたお金で毎年、福祉用具を寄付していただいています。

リサイクル活動をした児童からは、「私たちが資源回収で集めたお金が、学校だけではなく、いろいろなところで役立っているのはとてもうれしいです。」「安城市の福祉のお手伝いをしているという誇りをもって、これからも資源回収や福祉活動をしていきたいです。」といったうれしい言葉をいただきました。

今回いただいた福祉用具は、ホームヘルプ業務で活用しています。ありがとうございました。

'20 7/1 第136号

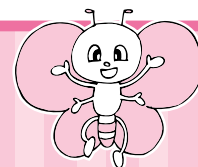
編集と発行／社会福祉法人 安城市社会福祉協議会
〒446-0046 安城市赤松町大北 78 番地 4 (社会福祉会館内)
TEL 0566(77)2941・FAX 0566(73)0437
E-mail syakyo@city.anjo.aichi.jp <https://www.anjo-syakyo.or.jp/>



特集

事業報告及び決算報告
災害ボランティアセンターって何だろう？

事業報告及び決算報告



事業報告

01 | 地域見守り活動推進事業と高齢者の生活支援体制の強化

町内福祉委員会による地域見守り活動を支援するとともに、社会生活を営むことに困難を有する子どもや若者及びその家族に対して、居場所づくりや交流会を開催しました。また、生活支援ネットワーク会議を開催し、先進事例の検討や情報交換会をとおして地域の課題解決のための支援を行いました。

02 | 介護予防の推進

介護予防は早期に取り組むことが効果的なことから、ヨガやミニテニス等の講座を実施しました。また、新たに男性対象の講座や栄養について考える講話や料理教室を開催しました。

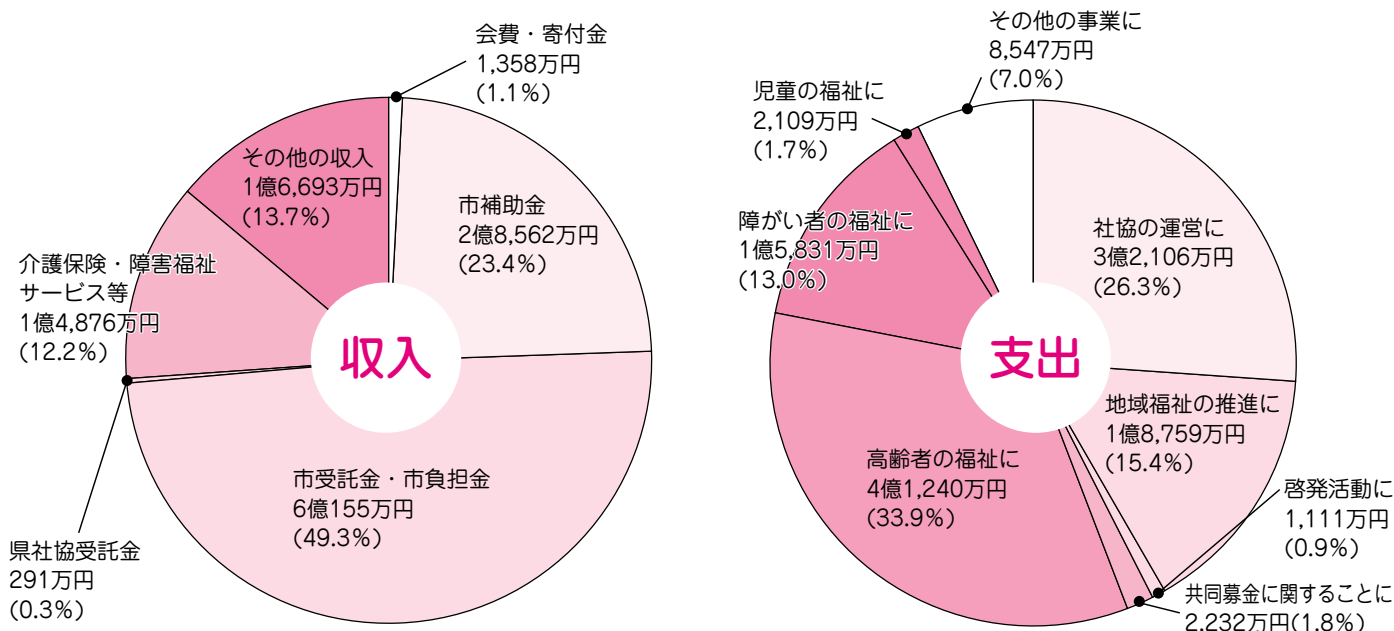
このほか、健康体操や居場所づくりなどの講座を各福祉センターや地域のサロンで実施することにより、高齢者が身近な場所で参加できるように努めました。

03 | 後見支援センターによる相談支援体制の強化

認知症、知的障がいもしくは精神障がいなどによって、判断能力の不十分な人の財産や権利を守るため、専門職及び職員による相談業務を実施するとともに、安城市社協が法人として後見人を受任し支援を行いました。また、専門職講師による後見制度の研修を実施し、啓発活動に努めました。

決算報告

決算総額 約12億1,935万円



8月の相談窓口

名称(場所)	ボランティア相談(社会福祉会館)	専門職による後見制度市民相談(社会福祉会館)
日時	毎週(火)～(土) 午前9時～正午 午後1時～5時	8月8日(土) 午後1時30分～4時(毎月第2土曜日)
対象	ボランティア活動をしてみたい人・依頼したい人、団体	市内在住の後見制度の利用を検討している人
予約	不要	期間⇒相談日当日まで(要予約・先着3名) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	安城市ボランティアセンター ☎77-2945	生活相談係 ☎77-0284

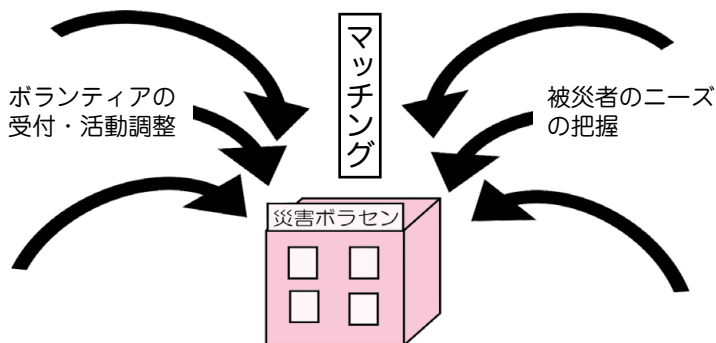
ボランティアと被災者をつなげます 災害ボランティアセンター って何だろう？

災害大国と呼ばれる日本。昨年も台風による豪雨災害などで被災した地域がありました。災害が起きると必要に応じて災害ボランティアセンター（以下、災害ボラセン）が立ち上がり、そこには復旧・復興に協力したいと全国各地からボランティア活動者が集まります。災害ボラセンは、「被災地のためにすぐにでも何かしたい」、「被災者を助けたい」という熱い思いを持ったボランティア活動者に対して現地の状況を正しく伝え、安全に活動していただくための大切な役割を果たしています。

「災害ボラセンはどんなところ？」

災害ボラセンでは、全国から駆け付けるボランティア活動者と、被災者から寄せられる復旧・復興に向けたニーズとのマッチングを行います。

全国から駆け付けるボランティア



被災者から寄せられるニーズ

どこに設置されるの？

安城市では、市が被災状況を把握した上で、市と社協が協議し、発災から72時間以内に市役所さくら庁舎に災害ボラセンを設置することになっています。



碧海5市災害ボランティアコーディネーター養成講座

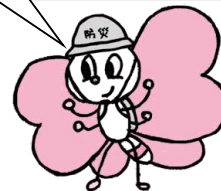
- 日時：8月1日（土）午前10時～午後4時
- 内容：

午前	講演会	これからの災害時のボランティアセンターの立ち上げと運営について～長野市災害ボランティアセンターを運営して～ 講師：長野県社協 山崎 博之 氏
午後	講義	災害ボラセンの設置・運営等について 講師：刈谷防災ボランティア 山下 克昭 氏他
	模擬演習	ボランティアコーディネーターによる模擬演習 協力：碧海5市災害ボランティアコーディネーター

※内容は変更になる場合があります。

- 参加費：無料 ●定員：40名 ●申込期限：7月22日（水）
- 場所：へきしんギャラクシープラザ（文化センター）
- 申し込み・問い合わせ：安城市ボランティアセンター ☎77-2945

災害ボランティアコーディネーターってというのは、災害ボラセン設置時に運営を一緒に行ってくれる人のことを言うんだ！災害時こそ地元のことをよく知るボランティア活動者の力が必要なんだ！ぜひあなたの力を貸してほしいな！



8月の相談窓口

名称(場所)	心配ごと相談（総合福祉センター）	障害者更生相談（総合福祉センター）
日時	毎週(火)～(土) 午後1時30分～4時 ※8/13～15はお盆休み	8月13日(木) 午後1時～4時（毎月第2木曜日）
対象	市内在住の人	市内在住の身体障がいのある人・知的障がいのある人および介護者
予約	不要	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着6名) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	地域福祉係 ☎77-7889	総合福祉センター ☎77-7888



(7月公開の動画より)

7月公開の動画

公開日	内 容
7月1日(水)	・栄養講話 「骨を丈夫に」 (カルシウム・ビタミンDについて) ・レシピ紹介 「豚肉とチンゲン菜の蒸し焼き」
7月15日(水)	(運動に関する動画を公開予定)

※内容は変更になる場合があります

家族みんなで楽しめる料理や運動の動画を毎月1日・15日に更新しています。
YouTubeで「安城市社協 介護予防」と検索してね。

**安城市社協の
介護予防チャンネル
絶賛公開中**

【期間・日時】 申請方法等 【内容】 講師・指導 【対象・資格】 定員・募集人数 【費用・受講料等】
【持ち物】 申込み方法等 【お問い合わせ先】 他 【その他】 ※「対」ご自身でも 【定特になし】 【無料】 の場合は記載を省略
<https://www.anjo-shakyo.or.jp/>

**介護者リフレッシュ
ツアーを開催します!**

自宅で介護をされているみなさま、温泉と美味しい食事を味わいながら、リフレッシュしませんか?

【日】11月6日(金)午前9時〜午後5時

【場】ホテルシーパレスリゾート(豊橋市)

【内】参加者交流会、会食、日帰り入浴など

【対】市内在住で、要支援および要介護認定者を自宅で介護している人とその友人

【定】40名(先着順)

【料】介護者2千円、友人3千円

【申】7月1日(水)〜9月30日(水)に社会福祉会館窓口または電話にて申し込み

(日・月・祝日は休館日)

【他】詳細は安城市社協ウェブサイトをご覧ください

【内】福祉センターに置いてあります

チラシをご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

【事業係】 (77) 2941

【電話】 (77) 7896

【住所】 総合福祉センター内

【お問い合わせ先】 (77) 2941

【事業係】 (77) 2941

【電話】 (77) 2941

**第37回安城市福祉まつりの
中止のお知らせ**

10月4日(日)に開催予定の第37回安城市福祉まつりは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、来場者のみなさまの安全確保を最優先に考え、中止とさせていただきます。楽しみにして下さったみなさまには、ご期待に添えず申し訳ありません。

なお、延期や振り替えによる実施は予定しておりません。ご容赦ください。

【お問い合わせ先】 (77) 2941

【電話】 (77) 2941

【住所】 社会福祉会館内

【お問い合わせ先】 (77) 2941

【電話】 (77) 2941

【住所】 社会福祉会館内

【お問い合わせ先】 (77) 2941

【電話】 (77) 2941

【住所】 社会福祉会館内

【お問い合わせ先】 (77) 2941

【電話】 (77) 2941

【住所】 社会福祉会館内

【お問い合わせ先】 (77) 2941

【電話】 (77) 2941

【住所】 社会福祉会館内

【お問い合わせ先】 (77) 2941

【電話】 (77) 2941

【住所】 社会福祉会館内

【お問い合わせ先】 (77) 2941

【電話】 (77) 2941

【住所】 社会福祉会館内

**指定難病及び特定疾患見舞金
申請に係るお知らせ**

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、愛知県では令和2年9月30日期限の特定医療費受給者証をお持ちの人は、新たな手続きなしで有効期間を1年間延長(令和3年9月30日まで)できることとなりました。

特定医療費受給者証の有効期限が令和2年9月30日までの人は、令和2年10月以降も罹患を証明できる書類として使用できます。

【指定難病及び特定疾患見舞金申請に(1)】

【総務係】 (77) 2941

【特定医療費受給者証について】

【愛知県衣浦東部保健所総務企画課】

【電話】 (21) 4778

【住所】 愛知県衣浦東部保健所

【お問い合わせ先】 (21) 4778

【電話】 (21) 4778

【住所】 愛知県衣浦東部保健所

【お問い合わせ先】 (21) 4778

【電話】 (21) 4778

【住所】 愛知県衣浦東部保健所

【お問い合わせ先】 (21) 4778

【電話】 (21) 4778

【住所】 愛知県衣浦東部保健所

【お問い合わせ先】 (21) 4778

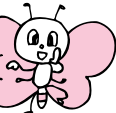
【電話】 (21) 4778

【住所】 愛知県衣浦東部保健所

【お問い合わせ先】 (21) 4778

【電話】 (21) 4778

【住所】 愛知県衣浦東部保健所



臨時職員を募集するよ!
詳しくは安城市社協ウェブサイトを見てね!



ハートンのつづやき